



協同の歴史の瞬間

第117回

賀川豊彦の「乳と蜜の流るゝ郷」
(最終回)

1935(昭和10)年12月号

又平の土地等、競売にかけられる
ヤギの乳でチーズを作る講習会を開く
桧原湖畔に結核療養所をつくる
全国産業組合大会の折、兄彦吉と仲直りする



監修 堀越芳昭
山梨学院大学 元教授

東助を苦しめた平泉又吉は懲役に処せられた。父又平が東助のところに来て、又吉のせいで土地等が競売にかけられるので宅地と家だけでも安く落としてくれと、依頼する。競売当日、東助と島貫伊三郎はことごとく競り落とした。

耶麻郡一帯が飢饉の恐れがある中で、東助はその対応に追われる。村のヤギの数が大きく増加したことを受けて東助は、ヤギ乳チーズの製造法を学ぶ講習会を開く。こうしたなかで村が飢饉から解放されつつあることを確信する。

出稼ぎに出ていた女工たち十数人が呼吸器を悪くして村に帰ってきていた。これを見た東助は、桧原湖畔に結核療養所をつくることを計画した。産業組合青年連盟、耶麻郡産業組合連合会等と力を合わせ、桧原湖畔の楽土をつくりだす。

全国産業組合大会に出席した東助は、信用組合が生命保険を兼営せねばならぬこと等を六千人の参加者に訴えた。その後公園のベンチで休んでいると長い間仲違いしていた兄の彦吉が現れ、特約組合に関係していたことを謝る。東助は、彦吉の手を握り、日本を救おうと思えば、産業組合の手によるほか道はない、と応じ、仲直りする。

■ 又平の土地・建物等、競売にかけられる

平泉又吉に判決が下り、一年六か月の懲役に処せられた。彼の父又平が東助のところに来た。

「東助さんよ、ほんとに頼むからよ、この年寄りのはいっている家だけ、人手に渡らぬように助けておくんなさいよ。わしもきょうまで地主風を吹かせて、子どもをわがままに育てたことが大まちがいであったからよ。こんなことになってしまったわい。今まで人には言わなかったがのう。あいつはわしの判も盗み出してさ、家も土地も、建物もみんな人手に渡っているんだよ。だから近いうちに、うちの土地も建物もみんな競売になって、わし等ははいる家さえ無くなってしまうんだよ」(略)

「お願いだから、一つ、東助さんが宅地と家だけでも安く落としてくれんかよ」

東助は喜んで、その要求に応じた。老人は東助をおがむようにして帰っていった。

すると間もなく、又平の女房がやってきた。そしてまた同じような泣きごとを言って、競売に出る諸道具のうち、仏壇だけはぜひ置いておきたいから、東助にせり落としてくれと頼んだ。それも東助は喜んで引き受けた。

競売の日が来た。

執達吏が巡査を二人まで連れてやってきた。その後から背の低い、だぶだぶの洋服を着た変な男がくっついてきた。彼は執達吏側のまわし者で、安いものは何でも競売に付して引きとっていく仕事師であった。その他の者で競売場にはいったものは一人もいなかった。ただ東助と島貫伊三郎だけが、青年連盟を代表してはいつていった。

競売はまず山林三十七町二段三畝九合から競りはじめられた。それをゴロツキ風の男がたった三百円に値をつけた。で、東助は四百円で競り落とした。その次は水田五町七段三畝が競りに出た。(略)それを背の低い男は二千円に値をつけた。で、東助は二千五百円を奮発した。そしてみごとこれを落札させた。

こうして東助、伊三郎はことごとく競り落とした。

島貫伊三郎が、無事に、家屋敷だけは、東助の手で落札したから安心なさいと、裏座敷に小さくなっていた平泉又平に通知すると、老人夫婦は、両手を合わせて島貫伊三郎を拝んだ。

■ 立体農業により飢餓からの解放に目途がたつ

また、ことしも、洪水と、早ばつと、冷害がいっしょになったので、福島県耶麻郡一帯は飢饉の恐れがあった。で、東助は、山野にある雑草で食物に

なるもののすべてを塩漬けにするように勧めた。また、家々の裏山には、産青連の手によって大きな穴が掘られ、組合の手によって買い求められた肉ウサギのつがいが、家並に配布せられた。これなら半年のうちに数十匹にふえるので、肉を食って皮をなめして、一枚五、六十銭に売る可能性があった。

「組合があると強いもんだよ、もうどんな飢饉があってもだいじょうぶだよ」

東助は、平泉又平のために、穴を掘りに来た青年たちにそう言った。

東助は、来るべき飢饉に対応するため、山野にある雑草を活用することを勧め、さらに肉ウサギによる所得の増加を図った。また、村のヤギの数が約一年で二十頭から七十頭以上に増えていること、その乳を配達して生計を立てている家が何軒かあることを確認していた。

東助は、北海道で見てきた酪農組合の方法をもって、ヤギの乳でチーズを作る計画をたてた。そのために武蔵野農民福音学校の教授江藤農学士が、ヤギ乳チーズの製造法を講習にやってきてくれた。

こんどは村の当局もよく理解していたので講習会場には小学校を使い、参加者も男女合わせて六十名もあった。このため江藤農学士もすこぶる元気で、いちいち標本を示して山の中の青年にも容易に理解できるような講義をした。

感心して聞く青年たちに、江藤農学士は次のようなアドバイスをした。

「……実際、計算からいっても、ヒツジ一匹で年十五円もうけるよりか、ヤギの乳を毎日一升ずつ三百日間搾ったほうが、収入からいってもヒツジの十倍以上の利益がありますからね。東北地方の飢饉地帯では、ヒツジを飼うとともに、ぜひヤギも飼ってもらいたいものです。（略）

公休日を利用して、ヤギの講義に出席していた郵便脚夫の渡辺力蔵は、大声で同感の意を示した。

「まったくそうだなア、この村などでも、ヤギがはいってから、もう飢饉のうれいがなくなったからなア」

その声があまりにも大きかったので会場は笑いに包まれるが、その笑いは飢餓から解放されたという安心感から出たものであったろう。

■ 桧原湖畔の楽土

飢饉から解放されたという安心感があったものの村は別の問題に直面していた。出稼ぎに出ていた人絹工場の女工たち十数人が呼吸器を悪くして村に帰ってきていたが、医療組合はわずか二十しかベッドがなかった。これらの患者を入れる余裕がなく、入院させても医療費が続かず、東助は国民健康保険組合の必要性を痛感する。

しかし、結核療養所の必要は焦眉の急に迫っていた。東助は、みんなと相

談して、松原湖畔の絶景の地に、結核療養所を建設しようと計画した。ちょうど都合のよいことに、競売で落札した平泉の山林が湖水を廻らした、じつに風景のよいところにあった。そこには家を建てるにもってこいの木材もたくさんあった。

村の産青連は、雑木林を切り開き、建坪五坪のコテージを五つ建てることにした。一軒につき患者を二人ずつ収容することを決めた。杣^{そま}のじょうずな森下勉が、友人三人とともに六月十五日に約一段歩の土地を切り開き、その後産青連に所属する青年たちの献身的な労働によって、七月五日には五棟全部の棟上げができた。結核療養所ができ、村の人々は大喜びであった。ただ、専門の医者をおくことができないので、この療養所を医療組合の分院と定め、組合の医者にかわるがわる来てもらうことにした。

そして、食事は全部自炊にし、軽症患者が少し労働して、食費は自給することになった。ここにも乳ヤギ三頭と、ミツバチの巣箱五つ、ニワトリ五十羽を運んだ。湖水からフナやコイがたくさんとれ、山からはシイタケが採集できた。

困ったのは看護婦の問題であった。結核療養所は貧乏人だけ入れるので、どうしても正式の看護婦に給料を払うことができなかった。そのことを東助が鈴子に話しすると、鈴子は喜んで、本院の看護婦長をやめ、無給でその療養所に働くと言いだした。東助も、彼女にそうした奉仕的精神のあることをみて、非常に喜んだ。

結核療養所はすぐ満員になったので、村の産業組合は、さらに五棟のコテージを作ることを決定した。この企てを聞いて、耶麻郡産業組合連合会も参加を申し込み、十五棟建て増されることになり、その結果、湖水に臨んで新しく二十棟のコテージが建てられた。

明治二十一年の七月十九日の大爆発で、松原湖は今の形になったが、その付近は不毛の地として、人々に忘れられていた。それを東助が高原療養所に応用したので、今ではかえって、日本の肺病患者百二十万人のための結核療養の楽土と化した。

さらに、東京から帰ってきたお竹は、東助の勧めに従って農村保育所を経営することになった。子どもを持っているものが、毎月お米三升を出資するという産業組合式の保育組合で、平泉又平が、広い家を保育組合に開放した。五十名近い幼児が喜々として集まった。



村はみるみるうちに変わった。信用組合の預金は増し、死亡率は減退した。小学校校長田村直哉も進んで産業組合教育を小学児童に授けた。小学校内に模擬産業組合ができた。そして児童たち自らがその経営に当たった。これなら、もうだいじょうぶだという自信が、村の青年たちの間に起こった。

村の青年たちは、東北の遅れた村に、この組合の組織運動を拡充しなければならないと考えた。さらに、大塩村の産業組合女子青年連盟の同志は、津田良子を彼女等の代表者として、非常に疲弊していると聞く沖縄県の救済に送ることになった。

「じゃあ行ってきます。沖縄でも、乳やぎとミツバチとを飼って、あそこも乳と蜜の流るゝ郷にしてみせてあげますよ」

そんな元気のいいことを言って、津田良子は沖縄へたった。

多くを引用したが、この部分が1934(昭和9)年1月号から二年間に及ぶ連載『乳と蜜の流るゝ郷』の中で賀川が最も強調したかった点だと思うからである。農村の苦境を救うために「立体農業」の必要性和その成果、産業組合の在り方が明確に示されている。

■ 東助、兄彦吉と仲直りする

それから半年たった四月十五日、全国産業組合大会が九州福岡で開催され、産業組合中央会福島県支会の要求により東助が出席することになった。東助は全国大会にたいして、「生命保険会社を買収し信用組合内に生命保険を経営するという議案と、「医療組合を基礎とした国民健康保険組合創設の件」という二つの議案を提出した。

大会は、六千人もすわれるという大天幕の下で行われた。東助は二日目の朝、六千人を目の前にして、まず信用組合が生命保険を兼営せねばならぬことを説明した。

「諸君、日本の信用組合には、普通銀行と同じ程度の危険性があります。それは、信用組合に定期預金として預け入れた金を、少し不景気になると、組合員が皆、期限の来るのを待たないで引き出すことから起こる危険性であります。この危険性を防ぐ唯一のくふうは、生命保険を、信用組合が兼営することです。 (略) わたしは信用組合中央金庫をして生命保険組合の事業を開始せしむるか、あるいは生命保険会社を中央金庫が買収して、これを産業組合的に経営してほしいのであります……」

「賛成！ 賛成！」

会場から拍手が起こり、議長は、「次の議案をも、ついでに説明」と依頼した。

東助は、「日本において将来施行せらるべき国民健康保険は、かならず産業組合的に経営せられるよう」と訴えた。これに対しても堂を揺るがすような拍手が

起きた。

説明を終えた東助は、緊張した気持ちを和らげるために天幕を抜け出て、ぼんやりと公園のベンチに腰をかけた。そこに兄の彦吉が大会のき章を胸につけ、ベンチにやってきた。

「東助、許してくれよ。おれはきみをずいぶん長い間誤解していたよ。こんど、おれも上田の産業組合へは行って、いよいよ理事として働くことになったよ。つい先日までおれは特約組合なんかに関係していたが、それでは永久に農民を救うことができないということがわかったからなア、おれはこんど真剣に、小県郡全体の魚類の販売を産業組合でやることにしたよ」

その言葉を聞いて、東助は両手で彦吉の手をぐっと握りしめた。

「にいさん、ありがとう、いっしょにおおいにやりましょう。日本を救おうと思えば、産業組合の手によるほか道はありませんからね」

こうして二人は長年の怨讐から解放され仲直りする。そこに会場から組合行進曲のレコードが手に取るように聞こえてきた。

「……共存同栄 我等の理想……」

その歌声が特別に、東助の胸を打った。

こうして二年間に及ぶ『乳と蜜の流るゝ郷』は完結した。

●まとめに代えて(『乳と蜜の流るゝ郷』の解説を終えるにあたって)

この「協同の歴史の瞬間」において『乳と蜜の流るゝ郷』を細かく追いかけてきた。主人公の東助が南会津の炭焼き小屋で杣人万吉の山村更生の話を聞くとところから始まるが、立体農業と協同組合を中心に農村問題の解決に当たろうとする姿勢に多くの読者、とりわけ産業組合青年たちに大きな影響を与えた。次のような青年の声から推測できる。

「賀川豊彦先生の『乳と蜜の流るゝ郷』こそ、ぼくら産業組合青年の聖典だ。……凶作と不況におしひしがれた農村から立ち上がって、力強く更生の道を歩く東助こそは、われらの理想の若人だ」(『家の光』昭和10年1月号「読者の声」より)。

それに対して現代の若者たちはどうであろうか。今から20年以上前にJA全国教育センターでJA経営マスターコース事務局を担当したT氏から次のようなことを聞いたことを思い出した。

「40人ぐらいのマスター生に『乳と蜜の流るゝ郷』を読んで感想文を書くことを課した。でてきた感想文を読むと、多くのマスター生が“最初は感想文を書くためにイヤイヤ読んでいたが、ストーリーに引き込まれ、まじめに読み始めた。協同組合に関してこんなすごい小説があるとは知らなかった。東助ほどにはなれないが地元に戻ったら地域活性化に貢献したい”とか、沖縄出身のマスター生は

大塩村産業組合女子青年連盟が沖縄県に津田良子を派遣するが、“津田良子と同じように沖縄を「乳と蜜の流るゝ郷」に近づけるように努力したい”と語ってくれた」

時代が変わっても、少しでも社会がよくなるようにと考える青年は相当の割合で存在するし、協同組合を志向するこれからの若者にとってもこの小説は聖典になりえるだろう。

＜参考文献＞

* 文章の引用部分は復刻版『乳と蜜の流るゝ郷』（2009年）を参考にした。

* 文中に今日の人権意識に照らして不適切と思われる語句や表現が使われていますが、作者が故人であり、また、差別助長の意図で使用していないこと、作品の時代背景を考慮し、原文のままとしております。